

令和 7 年度 小値賀町地域おこし協力隊インターン募集要項

(農業研修生)

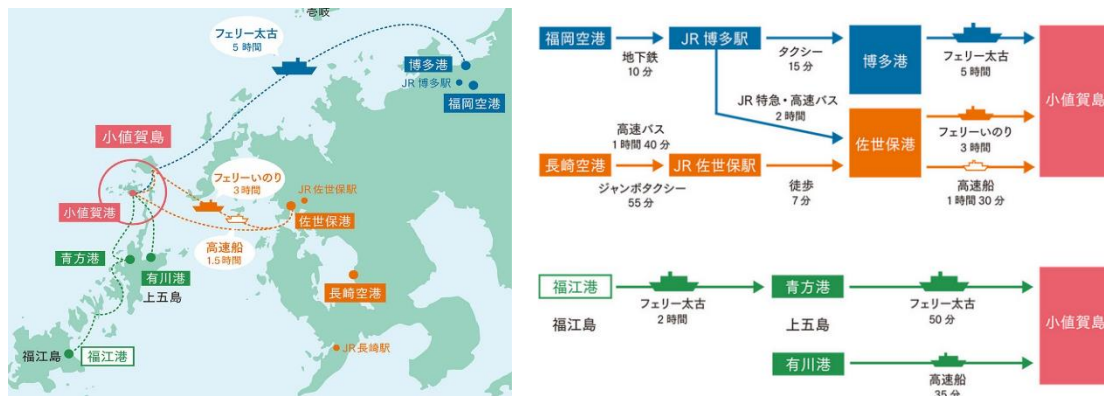
◎小値賀町について

大小 17 の島々からなる小値賀町は、長崎県五島列島の北部に位置する人口はわずか2,100人ほどの小さな島です。その雄大で美しい独特の景観、海岸美から島のほとんどが西海国立公園に指定されています。また、懐かしい日本の原風景が残る島として「日本で最も美しい村」にも選ばれています。平成 30 年には「野崎島の集落跡」が「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として、世界文化遺産に登録されました。



◎小値賀町へのアクセスについて

長崎県佐世保港からフェリーいのりでおよそ3時間、高速船で1時間半、福岡県博多港からのフェリー太古でおよそ5時間です。



◎小値賀町地域おこし協力隊について

令和7年 3 月 13 日現在、4 名の地域おこし協力隊員がハウスマスター（ふるさと留学施設「ちかまる寮」運営スタッフ）や漁業研修生として活躍しています。また、小値賀町では地域おこし協力隊 OG を活用したサポート体制を整備しています。生活に関する日々の相談・アドバイスや自身の経験を活かした活動支援を行っています。

現役隊員、OB・OGの活動内容や暮らしの様子などは、小値賀町シティプロモーションサイトで詳しく紹介しています。

<小値賀町シティプロモーションサイト>

<https://ojika-citypromotion.com/>

1. 募集人数 1名

2. 勤務地 小値賀町内（長崎県北松浦郡小値賀町）

3. 活動内容

- 1) 農業研修（地域の先輩農業者に弟子入りして学びます）
 - 施設野菜（実エンドウ、メロン、アスパラ、ミニトマトなど）
 - 路地野菜（ブロッコリー、カボチャ、甘藷など）
 - 畜産（繁殖和牛）

4. 活動期間 2週間以上3ヶ月以下

5. 応募条件

- 1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から小値賀町に滞在することができる方（住民票の異動は要しない）
- 2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- 3) 令和7年4月1日現在において、年齢が20歳以上の方（男女不問）
- 4) 普通自動車免許を有する方
- 5) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、地域住民とも積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- 6) インターン活動期間終了後、引き続き小値賀町内にて農業に従事する意欲のある方

6. 雇用形態

- 1) 任用形態：地域おこし協力隊インターン生として町長が委嘱（雇用関係なし）
- 2) 報酬等：1活動日あたり7時間勤務で12,000円（宿泊費、交通費、活動経費等を含む）
- 3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）

原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務を基本とします。

4) 福利厚生等

- ①社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険）への加入等はありません。
- ②滞在先については、町内の旅館、民宿などを各自で手配してください。

7. 応募方法等

- 1) 応募期間 随時（予算が上限に達した時点で募集終了）
- 2) 応募書類 履歴書（任意様式）
- 3) 応募方法 下記提出先まで電子メールで提出してください。

8. 選考方法

- 1) 第1次選考 随時、第1次選考(書類)を実施
- 2) 第2次選考 第1次選考合格者を対象に第2次選考(面接)を実施
※詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
※面接は対面形式又はオンライン形式のどちらかを選択していただきます。
- 3) 最終結果 第2次選考の結果により、合否を通知します。

9. 提出先・お問合せ先

小値賀町未来創造課政策推進係 (担当: 升水)

住所: 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1

電話: 0959-56-3111

メール: seisaku@town.ojika.lg.jp